

# 藤里地区簡易水道事業経営戦略

団体名：秋田県山本郡藤里町

事業名：藤里地区簡易水道事業

策定日：令和7年3月

計画期間：令和8年度～令和17年度

## 1. 事業概要

### (1)事業の現況

#### ①給水

供用開始年月日	昭和46年4月1日	計画給水人口	2,870人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,619人
		有収水量密度	0.28 千m <sup>3</sup> /ha

#### ②施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	6	管路延長	68 千m
	配水池設置数	12		
施設能力	1,561 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	64.6 %

#### ③料金

料金体系の概要・考え方	用途区分ごとに基本水量と基本料金を設定し、これを超過した使用水量については従量料金を加算する方式を採用しています。		
料金改定年月日 <small>(消費税のみの改定は含まない)</small>	昭和46年4月1日		

〈料金表〉

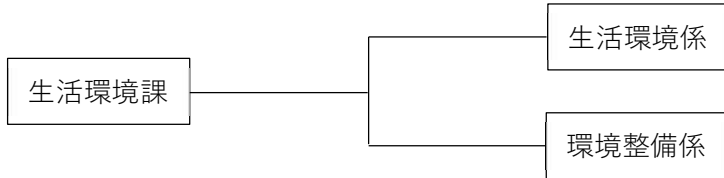
(税抜)

用途	基本水量 (m <sup>3</sup> ) まで	基本料金 (円)	使用水量 (m <sup>3</sup> まで)	水量料金 (円)
一般用	10	1,000	1	100
団体用	20	2,000	1	100
営業用	20	2,000	1	100
営農用	10	1,000	1	100

#### ④組織

- ・組織体制：生活環境課環境整備係が担当。
- ・職員数：係員 4 名で建設部門および上下水道部門を担当している。

##### 〈組織体制〉



##### 〈職員数・職種〉

技術職員	事務職員	合計
0 人	4 人	4 人

#### (2)これまでの主な経営健全化の取り組み

##### 【企業会計の適用】

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むため、本事業は令和元年度に地方公営企業法を適用しました。

##### 【計画保全体制の強化】

計画的な更新と効率的な予算配分、故障予防や延命化を図るため、令和 5 年度に「アセットマネジメント(タイプ 3C)」を実施しました。

##### 【適正な事業収益の確保のための検討】

給水収益が減少する見通しのなか、適正な料金案についてを検討を行うため、令和 6 年度に「収益安定化計画」を策定しました。

##### 【水道事業の方針決定】

持続可能な水道事業の実現に向け、令和 7 年度に「藤里町水道ビジョン」を策定しました。(平成 21 年度策定「藤里町地域水道ビジョン」を改定)

#### (3)経営比較分析等を活用した現状分析

令和 6 年度決算に基づく、本事業の「経営比較分析表」を別紙 1 に添付します。

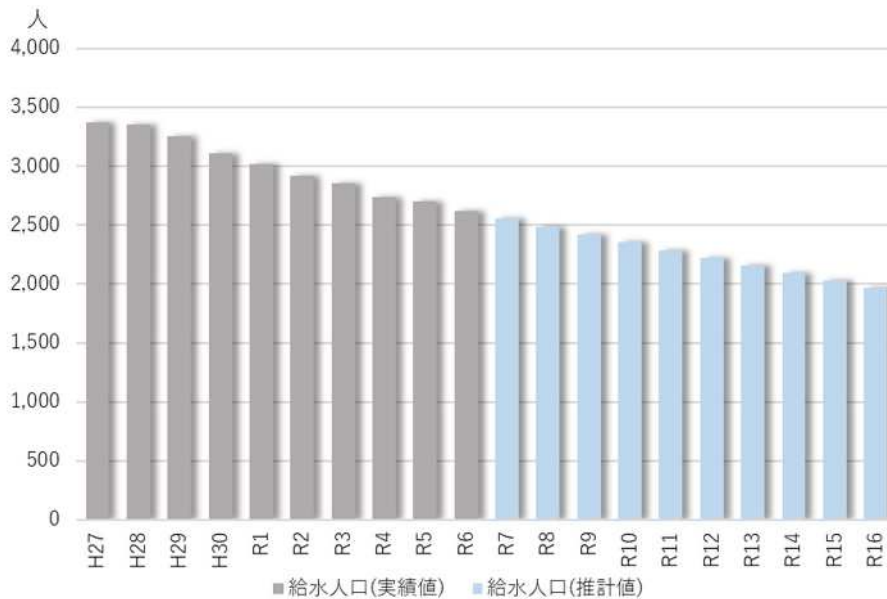
## 2. 将来の事業環境

### (1)給水人口の予測

【給水区人口】 ※計算式：給水人口 = 給水区域内人口 × 給水普及率

令和 6 年度末における給水人口は 2,619 人であり、10 年後の令和 16 年度には 2,000 人を下回る 1,966 人まで減少すると予測されています。

#### 〈給水人口の予測〉



### (2)水需要の予測

【有収水量】 ※計算式：有収水量 = 一般用水量 + 団体用水量 + 営業用水量 + 営農用水量

過去 10 年間の実績値を基に、用途別給水量の推計を行い、推計値を合算して求めるものとします。  
令和 6 年度末における有収水量は 766m<sup>3</sup>/日であり、10 年後の令和 16 年度には約 2 割減となる 601m<sup>3</sup>/日まで減少すると予測されています。

【一日平均給水量】 ※計算式：一日平均給水量 = 有収水量 ÷ 有収率

【有収率】 ※計算式：有収率 = 有効率 - 無収率

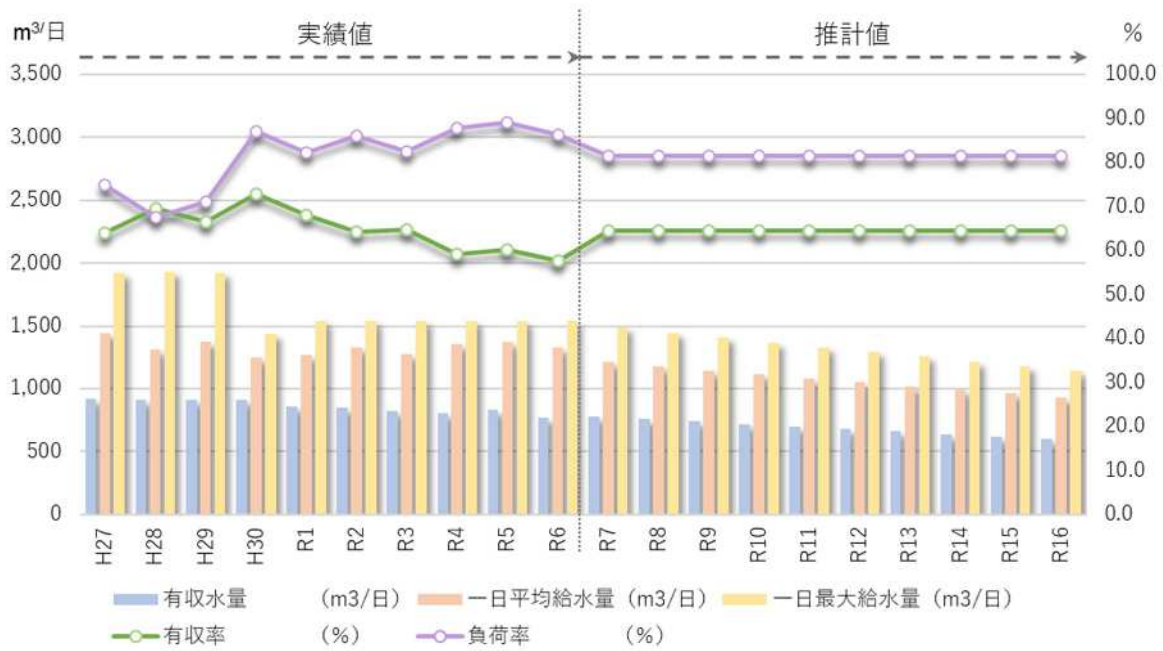
【一日最大給水量】 ※計算式：一日最大給水量 = 一日平均給水量 ÷ 負荷率

令和 6 年度末における一日最大給水量は 1,541 m<sup>3</sup>/日であり、10 年後の令和 16 年度には約 3 割減となる 1,143 m<sup>3</sup>/日まで減少すると予測されています。

【負荷率】 ※計算式：負荷率 = 一日平均給水量 ÷ 一日最大給水量

負荷率はその年における気候やイベント、大口需要者の季節的な使用状況、漏水等によっても大きく変動する性格であり、異常値を除く最小値や平均値を用いる事が一般的です。本計画では、過大とならない範囲で余裕を確保できるものとし、採用値は過去 10 年間の実績平均値を採用しています。

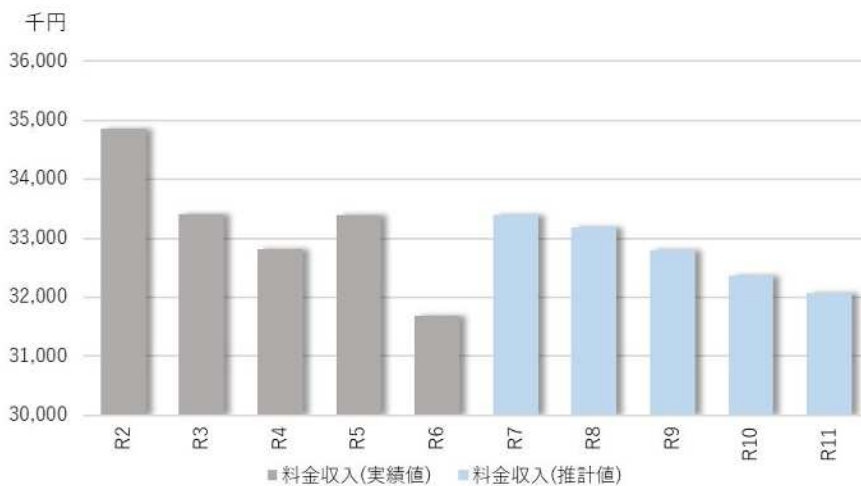
〈給水量の予測〉



(3)料金収入の見通し

【料金収入の予測】 ※計算式：料金収入 = 有収水量(実績値、推計値) × 供給単価(現行)  
 直近5年間の料金収入は、令和2年から令和6年にかけて徐々に減少しています。令和7年以降の推計では、有収水量の減少に伴い、緩やかな減少傾向が見込まれています。

〈料金収入の予測〉



(4)組織の見通し

本町の水道事業は、専任職員1名と兼任職員(係員数名)により運営されており、業務遂行上の最小限の体制となっています。これ以上の人員削減は、水道事業の継続的な運営や安全性の確保に重大な影響を及ぼす可能性があるため、現体制の維持が不可欠です。

### 3. 経営の基本方針

#### 【経営理念】

人口減少に伴う水需要と収益の減少、施設の老朽化、技術継承や職員の高齢化といった課題に対応するため、水道事業の体制強化と安定的なサービス提供を目指しています。

その指針として、「藤里町水道ビジョン」で掲げた理想像である「地域の生活を支える、持続可能な水道サービスの提供」を本町の経営理念として定めます。

#### 【基本方針】

この理想像を実現するため、「安全」「強靱」「持続」の三つの観点から目標を設定し、計画的な施設更新による安全性の確保、災害に強い水道基盤の構築、効率的な事業運営と人材育成による持続可能な体制づくりを進めていきます。



#### 【施策、推進する実現方策、具体的取組】

体系図を別紙 2 に添付します。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙 3 のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	主要施設の耐震性能評価と老朽化状況の把握に基づき、補強および更新の優先順位を明確化し、計画的かつ段階的な施設整備を推進することで、災害時にも安定した水の供給を維持できる体制を確立することを目標とします。
-----	---

#### 【施設の耐震化促進】

施設の耐震診断および補強工事を行います。

○耐震化目標：0%(R5) → 40%(R11)※令和 6 年度 藤里町上下水道耐震化計画より

#### 【老朽施設の更新】

老朽化が特に進行している藤里水源および浄水場の電気設備更新工事近年中に行います。

○藤里水源および浄水場電気設備の健全化：R9

#### 【管路の耐震化】

重要施設へ接続する配水管を対象に、耐震管による管路更新工事を行います。

○耐震化目標：23%(R5) → 35%(R11) ※令和 6 年度 藤里町上下水道耐震化計画より

## ②収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計補助金への依存を段階的に縮減し、人口減少に伴う収益減少リスクに対応するための適切な料金設定を進めることで、料金収入の安定化を図ります。 また、近年は企業債の発行実績が無いものの、将来の施設更新や耐震化に伴う財政負担の平準化を図るため、企業債の活用を検討していきます。
-----	---

### 【料金収入】

現行料金による供給単価では令和 8 年度以降に連続した赤字決算が見込まれることから、料金算定期間である令和 8 年度～令和 10 年度を黒字に転じさせる水準で供給単価を設定し、水需要の予測値を乗じて料金収入を算定しました。

### 【繰入金】

繰出基準内での繰入金を設定しました。

- ・ 他会計補助金 = 既取得分(支払利息 × 50%) + 更新事業分(支払利息 × 55%)
- ・ 他会計出資金 = 既取得分(償還元金 × 50%) + 更新事業分(償還元金 × 55%)

### 【企業債】

各年度において建設改良費の 100%を計上しました。

### 【国庫補助金】

社会資本整備総合交付金の交付対象に合致する事業について検討を行います。

## ③収支計画のうち投資以外に経費についての説明

### 【修繕費】

現行と同程度の業務量を見込み、令和 7 年当初予算額額で一定の計上を行いました。

### 【委託費】 ※経費の内「その他」に含む

現行と同程度の業務量を見込み、令和 7 年当初予算額額で一定の計上を行いました。

### 【動力費】 ※経費の内「その他」に含む

現行と同程度の業務量を見込み、令和 7 年当初予算額額で一定の計上を行いました。

### 【職員給与費】

基本給、手当、法定福利費の合計であり、令和 7 年当初予算額額で一定の計上を行いました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

広 域 化	秋田県の広域化推進プランに基づき、本町は県や近隣市町村と協議し、施設共同利用や業務効率化、人材確保の観点から広域連携を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	特になし。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和 5 年度にタイプ 3C でアセットマネジメントを実施しています。今後も施設の状態を把握し、計画的な更新と効率的な予算配分、故障予防や延命化を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の減少が予測されるため、更新計画策定の際に、既存施設・設備の統廃合が可能か検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	老朽化設備の更新にあたっては、省エネルギー性能に優れた機器への更新を進め、電力使用量の低減に努めます。
その他の取り組み	人員不足への対応を図るため、検針業務の省力化に向けたスマートメーター導入の検討や、DX によるデータ集約・管理による業務負担軽減、料金徴収の効率化、漏水検知や使用状況分析の高度化を進めます。

②財源についての検討状況等

料 金	令和 8 年度～令和 10 年度の 3 年間を料金算定期間とし、料金改定に向け検討を行います。
企 業 債	財政負担の平準化を図るため、企業債の活用について検討を行います。
繰 入 金	繰出基準内での繰入を検討します。
資産の有効活用等※による 収入増加の取り組み	特になし。
その他の取り組み	特になし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などに関する事項

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略で定めた目標の達成に向け、PDCA サイクルにより適切に進捗状況を管理します。</p> <p>経営戦略は計画期間を 5 年としますが、事業を取り巻く環境に変化が生じた場合はその都度見直しを行うこととします。</p>
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

秋田県 藤里町

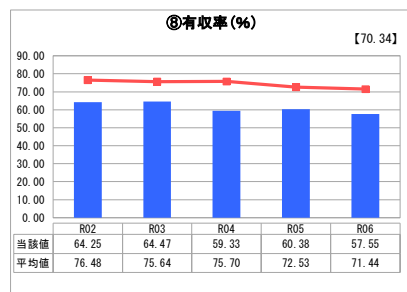
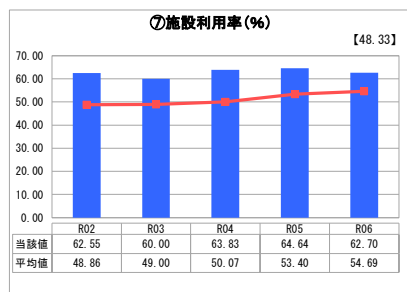
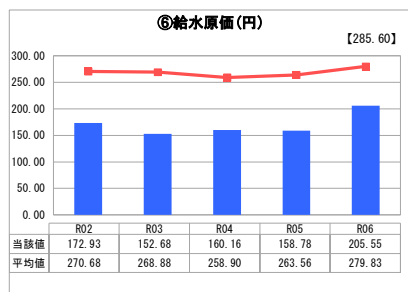
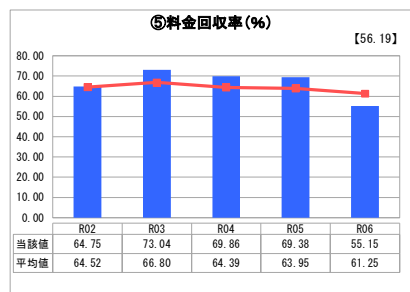
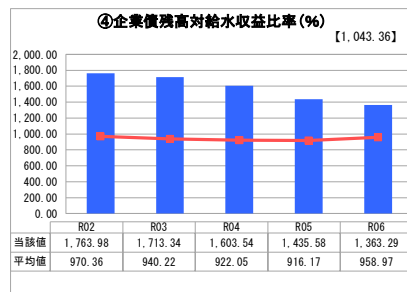
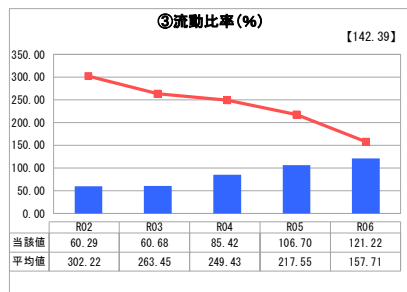
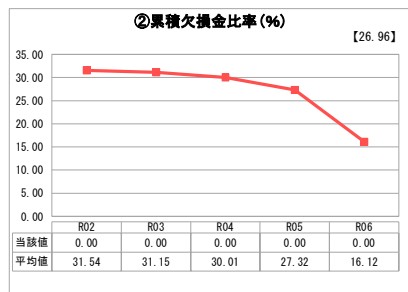
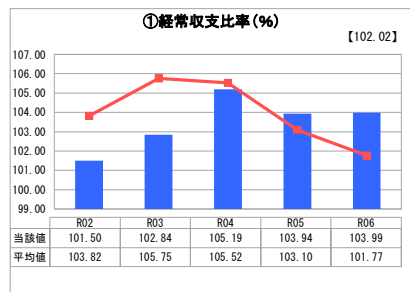
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	45.49	96.54	2,200	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,746	282.13	9.73
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,619	10.14	258.28

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

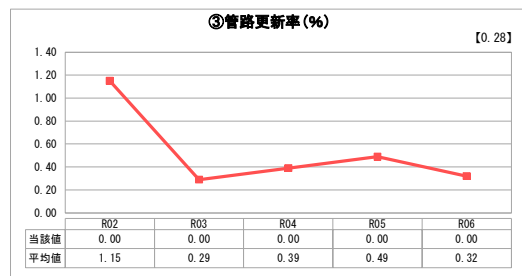
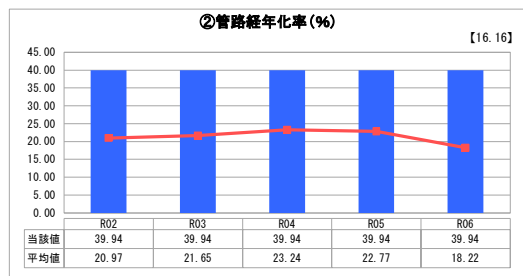
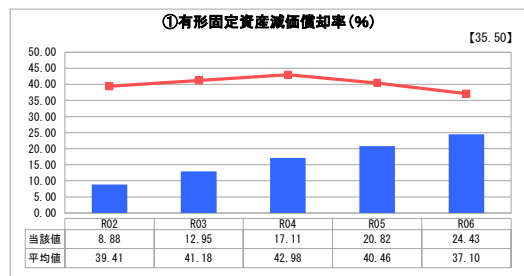
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
比率は100%以上となっているが、経常収益の約33%を一般会計からの補助金が占めている状態である。補助金に頼らない経営を進めるため、水道料金の増額と共に、費用の更なる削減が必要である。
- ② 累積欠損比率  
累積欠損金は発生しておらず、比率は0%である。
- ③ 流動比率  
比率が100%を上回ったが、一般会計からの補助金を繰り入れていたため1年以内に返済すべき負債を流動資産で十分に賄えているとは言えない状態である。企業債の償還金がピークとなる令和年度以降、流動負債の減少に伴い比率は改善されていく見込みである。
- ④ 企業債残高対給水収益比率  
元金の償還は年々進んでいく一方、今後施設の整備等により新たな起債借入を予定しているため、比率は増加する見込みである。
- ⑤ 料金回収率  
給水費用について、給水収益では賸せておらず、一般会計からの補助金に頼っている。適切な料金収入確保のための水道料金の増額と共に、給水費用の更なる削減が必要である。
- ⑥ 給水原価  
昨年度と比べると46.77円増加しているものの、類似団体と比べると低い状況である。経年による管の漏水が目立ってきており、今後も横ばいしない増加が見込まれる。
- ⑦ 施設利用率  
類似団体と比較すると高い比率だが、給水人口が少ない地域の施設もあることから施設の統廃合等も検討していく必要がある。
- ⑧ 有収率  
給水量等については、日々施設ごとの数値を確認しているが、今年度は漏水の多発により年間総給水量が増加し、有収率は悪化している。素早い漏水対応と共に、老朽管の更新についても検討していきたい。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率  
減価償却は企業会計化した令和元年度から始まったため、比率は類似団体平均値を大きく下回っている。しかし、資産は法定耐用から供用されており、管路経年率率を見ても分かる通り、施設の老朽化はかき進んでいる。
- ② 管路経年率  
類似団体平均値と比較して比率が高く、管路の老朽化が進んでいる。施設利用率の分析欄にも記載したとおり、給水人口が少ない地域もあることから、施設の統廃合やダウンサイジングなど、あらゆる可能性を模索しながら比率を低くしていきたい。
- ③ 管路更新率  
管路の更新が全く行われておらず、比率は0%となっている。今後、施設の統廃合やダウンサイジングなど、あらゆる可能性を模索しながら並行して計画的な管路の更新に努めたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

経常収支比率が100%を超えており、単年度収支は黒字であるが、料金回収率が低く給水収益以外の収入（一般会計補助金）に依存している状態である。また、管路経年率が高くなっているものの、管路更新率は0%であり、このままの経年だけが続く状態は許容範囲を超えている。料金回収率、給水原価、有収率等様々な指標に悪影響が出るものと考えられる。人口減少を踏まえた、持続可能な事業運営ができる水道料金への料金改定を視野に入れた中長期的な事業計画等を策定し、それに基づいた管路更新を行っていく必要がある。

経営理念	基本目標	施策	推進する実現方策	具体的取組	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
持続可能な水道生活を支える、 6	安全	1 安全な水の供給	水質管理の徹底	水事業では毎年度水質検査計画を策定し検査を実施しており、今後も計画に基づく水質管理により安全な水の供給に取り組みます。	水質検査計画の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			水質の保全	安全な水の継続供給のため国土交通省が策定を推奨する水安全計画は、水源から給水栓までの全工程における危害を分析・評価・管理して安全を確保するものであり、本事業においてもその策定に取り組みます。	水安全計画の策定	■					■					
		2 有収率の向上	漏水の早期発見	集中監視システムの導入により一部の施設において流量の異常を迅速に検知できるようになり、漏水の早期発見と対応の迅速化に一定の効果が見られています。引き続き既存施設や体制を活用しながら継続的に取り組んでいきます。	監視体制の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
					監視施設の拡充	■	■									
			漏水調査の促進		老朽化が進行した管路や過去に漏水履歴のある区域など、漏水リスクの高いエリアを優先的に調査対象とし、効率的な対応を図ります。	調査結果のデータベース化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						漏水履歴管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	強靱	3 施設の耐震化・老朽化対策	耐震化の促進	地震発生時にも水の供給を維持できるよう、浄水場や配水池などの主要施設について耐震性能を評価し、補強工事の優先順位を定め、計画的かつ段階的に施工を進めていきます。	耐震診断の実施		■									
					耐震補強工事の実施			■	■							
			老朽施設の更新計画策定と更新の推進		施設ごとの劣化状況を把握し、更新の優先順位を明確化した上で更新計画を策定し、段階的な更新を推進していきます。	施設更新計画の策定			■						■	
						藤里地区電気設備更新		■								
		4 管路の耐震化・老朽化対策	耐震化の促進	重要施設に接続する配水管を対象に、令和11年度までに耐震化率35%を目指し、耐震管種による更新と交付金の活用により計画的に耐震化を促進します。	耐震管による管路更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
			老朽管の更新計画策定と更新の推進	老朽化管路による漏水や破断を防ぐため、長期更新計画を策定し、漏水調査と連携して管路更新を進めていきます。	管路更新計画の策定			■						■		
		5 危機管理体制の強化	BCPの策定		BCP策定により災害時の体制を明確化し、復旧短縮と被害最小化、安定的な水道サービス提供を目指します。	BCPの策定		■								
						災害用資機材の適切管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			応急給水の確保		災害時に飲料水等を安定供給する体制を整備し、資機材管理と近隣連携で対応力を強化します。	応援給水体制の構築	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	持続	6 財政基盤の安定化	適正な事業収益の確保	他会計補助金への依存を抑えながら自立的な経営を進め、人口減少に対応した料金改定を検討し、施設更新や耐震化においては企業債の活用も検討していきます。	料金改定の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
					企業債活用の検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		7 計画保全体制の強化	経営の効率化	限られた人材と財源を活かし、中長期的な経営戦略を策定し、定期的に見直しながら効率的に運営し、持続可能な水道事業の実現を目指します。	経営戦略の定期的な見直し					■					■	
			アセットマネジメントの活用	アセットマネジメントにより施設の状態を把握し、計画的な更新と効率的な予算配分、故障予防や延命化につなげます。	アセットマネジメントの定期的な見直し			■						■		
		水道台帳システム導入の検討		水道施設情報の台帳システム導入を検討し、施設の一元管理により検索や共有を容易にし、情報活用を迅速化して更新計画や災害対応、将来的な施設更新に役立ちます。	水道台帳システム導入の検討	■										
		8 技術の安定化	技術の継承	熟練職員の退職による技術継承の課題に対応するため、若手育成や研修参加を促し、退職者の再任用も活用しながら、人材育成と技術継承に取り組んでいきます。	技術研修会への積極的な参加	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
					退職者の再任用	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
D X技術の導入			検針業務の省力化に向けスマートメーター導入を検討し、DXによるデータ集約・管理で業務負担軽減や料金徴収の効率化、漏水検知や使用状況分析を進め、人員不足に対応します。	スマートメーターの導入	■	■										
9 広域連携の検討		広域連携の検討	秋田県の広域化推進プランに基づき、本町は県や近隣市町村と協議し、施設共同利用や業務効率化、人材確保の観点から広域連携を検討していきます。	広域連携検討の継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
10 環境への配慮	建設副産物の適正処理	発生土や産業廃棄物を町有地の活用と関係法令に基づき適正に処理します。	建設副産物の適正処理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	高効率機器の導入	老朽化設備の更新にあたっては、省エネルギー性能に優れた機器への更新を計画的に進めるとともに、運転制御の最適化やダウンサイジングを図り、電力使用量の低減につなげます。	高効率機器の導入				■						■			

# 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		35,363	32,132	37,404	56,379	55,729	55,006	54,522	53,669	53,130	52,473	51,840	51,033	50,387	
	(1) 料金収入		33,396	31,684	35,640	54,986	54,336	53,613	53,129	52,276	51,737	51,080	50,447	49,640	48,994	
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他		1,967	448	1,764	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	1,393	
	2. 営業外収益		42,465	53,949	47,051	28,614	28,054	27,359	26,650	26,038	25,526	25,040	24,545	24,039	23,519	
	(1) 補助金		15,631	28,587	21,732	4,099	4,383	4,532	4,667	4,898	5,230	5,588	5,937	6,275	6,599	
	他会計補助金		15,631	28,587	21,732	4,099	4,383	4,532	4,667	4,898	5,230	5,588	5,937	6,275	6,599	
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入		26,743	25,330	25,317	24,473	23,629	22,785	21,941	21,098	20,254	19,410	18,566	17,722	16,878	
	(3) その他の他		91	32	2	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	
収入計 (C)		77,828	86,081	84,455	84,993	83,783	82,365	81,172	79,707	78,656	77,513	76,385	75,072	73,906		
収 益 的 支 出	1. 営業費用		67,582	74,826	71,131	72,649	72,192	71,856	68,230	71,269	71,151	69,943	70,497	71,172	71,105	
	(1) 職員給与		4,699	4,556	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	
	基本給		2,601	2,509	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	
	退職給付		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	その他の		2,093	2,042	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058	
	(2) 経費		26,930	35,455	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	31,680	
	動力費															
	修繕費		6,730	10,613	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	5,129	
	材料費															
	その他		20,200	24,842	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	26,551	
(3) 減価償却費用		35,953	34,815	34,805	36,323	35,866	35,530	31,904	34,943	34,825	33,617	34,171	34,846	34,779		
2. 営業外費用		7,293	7,951	7,073	9,627	10,105	10,313	10,493	10,866	11,439	12,072	12,687	13,283	13,855		
(1) 支払利息		6,794	6,134	5,473	8,027	8,505	8,713	8,893	9,266	9,839	10,472	11,087	11,683	12,255		
(2) その他の他		499	1,817	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
支出計 (D)		74,875	82,777	78,204	82,276	82,297	82,169	78,723	82,135	82,590	82,015	83,184	84,455	84,960		
経常損益 (C)-(D) (E)		2,953	3,304	6,251	2,717	1,486	196	2,449	△ 2,428	△ 3,934	△ 4,502	△ 6,799	△ 9,383	△ 11,054		
特別利益 (F)																
特別損失 (G)																
特別損益 (F)-(G) (H)																
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		2,953	3,304	6,251	2,717	1,486	196	2,449	△ 2,428	△ 3,934	△ 4,502	△ 6,799	△ 9,383	△ 11,054		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		17,514	20,818	27,069	29,786	31,271	31,467	33,916	31,487	27,553	23,051	16,251	6,868	△ 4,186		
流動資産 (J)		51,553	59,270	65,998	60,693	55,921	51,056	49,108	50,795	55,678	60,308	66,107	70,413	74,470		
うち未収金		3,059	3,380	2,500	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940		
流動負債 (K)		48,290	48,896	44,282	44,688	45,241	40,331	26,301	18,551	19,132	19,270	19,972	20,829	21,724		
うち建設改良費		47,480	48,148	43,452	43,893	44,446	39,536	25,506	17,756	18,337	18,475	19,177	20,034	20,929		
うち一時借入金		313	308	343	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338		
うち未払金		522	440	500	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470		
うち預り金		△ 25		△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13	△ 13		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		35,363	32,132	37,404	56,379	55,729	55,006	54,522	53,669	53,130	52,473	51,840	51,033	50,387		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																

# 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		本年度 ( 予 算 )	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
		前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 )												
資本的 収 入	1. 企 業 債			56,800	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	46,823	47,480	48,147	21,726	21,947	22,223	19,768	12,753	8,956	9,290	9,404	9,801	10,277	
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)	46,823	47,480	104,947	51,726	51,947	52,223	49,768	42,753	38,956	39,290	39,404	39,801	40,277	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	46,823	47,480	104,947	51,726	51,947	52,223	49,768	42,753	38,956	39,290	39,404	39,801	40,277	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,485	5,500	62,259	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		46,824	47,480	48,148	43,452	43,893	44,446	39,536	25,506	17,756	18,337	18,475	19,177	20,034	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他		8	9	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
計 (D)	48,317	52,989	110,425	73,469	73,910	74,463	69,553	55,523	47,773	48,354	48,492	49,194	50,051		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,494	5,509	5,478	21,743	21,963	22,240	19,785	12,770	8,817	9,064	9,088	9,393	9,774		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28,907	37,034	41,514	53,548	49,704	46,148	39,533	39,255	46,718	57,770	69,973	83,671	97,841	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	17,514	20,467	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	18,190	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	136	501	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	5,662	
計 (F)	46,557	58,002	65,366	77,400	73,556	70,000	63,385	63,107	70,570	81,622	93,825	107,523	121,693		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 45,063	△ 52,493	△ 59,888	△ 55,657	△ 51,593	△ 47,760	△ 43,600	△ 50,337	△ 61,753	△ 72,558	△ 84,737	△ 98,130	△ 111,919		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)															
企 業 債 残 高 (I)	479,425	431,945	440,597	427,145	413,252	398,806	389,270	393,764	406,008	417,671	429,196	440,019	449,985		
○他会計繰入金															
区 分		前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 )	本年度 ( 予 算 )	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
収益的収支分		15,631	28,587	21,732	4,099	4,383	4,532	4,667	4,898	5,230	5,588	5,937	6,275	6,599	
うち基準内繰入金		15,631	28,587	21,732	4,099	4,383	4,532	4,667	4,898	5,230	5,588	5,937	6,275	6,599	
うち基準外繰入金															
資本的収支分		46,823	47,480	48,147	21,726	21,947	22,223	19,768	12,753	8,956	9,290	9,404	9,801	10,277	
うち基準内繰入金		46,823	47,480	48,147	21,726	21,947	22,223	19,768	12,753	8,956	9,290	9,404	9,801	10,277	
うち基準外繰入金															
合 計		62,454	76,067	69,879	25,825	26,330	26,755	24,435	17,651	14,186	14,878	15,341	16,076	16,876	